

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所1号炉の原子炉補機冷却系統の汚染に関する調査・分析から得られた知見への対応に係る電力事業者等との面談
2. 日時：令和5年8月4日 15時00分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議室（※一部テレビ会議システムにて参加）
4. 出席者  
原子力規制庁  
長官官房技術基盤グループ 技術基盤課 遠山課長、照井課長補佐  
原子力規制部 原子力規制企画課 藤森企画調査官、佐藤係長  
実用炉審査部門 皆川管理官補佐、西内安全審査官  
東北電力株式会社 原子力部 課長 他4名  
中部電力株式会社 原子力部 安全技術グループ グループ長 他5名  
北陸電力株式会社 原子力部 原子力安全設計チーム 課長 他1名  
中国電力株式会社 電源事業本部 原子力安全グループマネージャー 他7名  
日本原子力発電株式会社 発電管理室 技術・安全グループマネージャー 他2名  
電源開発株式会社  
原子力技術部 炉心・安全室 安全技術タスク 総括マネージャー 他1名  
東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力システム設計部 担当部長 他1名  
日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社 原子力計画部プラント計画グループ  
原子力エネルギー協議会（ATENA） 部長 他1名

#### 5. 要旨

○ATENA、事業者及びプラントメーカー（以下「事業者等」という。）から、令和5年6月14日の面談<sup>1</sup>及び同月21日の第4回意見聴取会<sup>2</sup>において原子力規制庁から要請した、東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析から得られた東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所1号炉（以下「1F-1号炉」という。）の原子炉補機冷却系統の汚染に関する調査・分析から得られた知見の規制上の取扱いの検討のために必要な情報の整理・提供への対応状況について、以下説明があった。

- 1F-1号炉以外のプラント<sup>3</sup>について、格納容器下部の配管の配置や隔離弁の詳細な設計等の調査を進めている。
- PWRについては、今のところ、重大事故時に圧力容器から格納容器下部に落下する溶融炉心との接触により損傷する可能性のある配管（原子炉キャビティ内に設置されている配管）には、格納容器外に直接通じる配管は確認されていない。
- BWRについては、ペDESTAL又は下部ドライウェルに設置されている配管につ

<sup>1</sup> <https://www2.nra.go.jp/data/000436273.pdf>

<sup>2</sup> 第4回東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の規制への取り入れに関する作業チーム事業者意見聴取会合

<sup>3</sup> 1F-2～6号炉及び廃止措置計画が認可されたプラントを除く。

いて、格納容器外に直接通じているかや、通じている場合には隔離弁の設計がどのようになっているかなどについて、現在調査を進めているところ。

- 配管や隔離弁の設計に係る具体的な調査項目については、配管の格納容器内外における状態（格納容器内外で開放しているか閉じているかなど）、隔離弁の設置の有無、弁のタイプ、故障時の動作、自動隔離の有無、遠隔での閉止操作の可否等としている。
- 令和5年9月末までに、最終的な調査結果をまとめられるよう、引き続き対応を進める。

○原子力規制庁から、事業者等に以下の点を伝達・指摘するとともに、引き続き対応を進めるよう伝えた。

- 調査結果については、調査対象とした配管の範囲を正確に示す観点から、重大事故時に圧力容器から格納容器下部に落下する溶融炉心との接触により損傷する可能性のある配管であって、格納容器外に直接通じていないものも含めて提示すること。
- 今後の説明に当たっては、系統図なども用いて、視覚的に分かりやすくなるよう、工夫すること。
- 調査結果とりまとめ後は、それ程間を置かずに、意見聴取会での議論を行いたいと考えているので、そのつもりで準備を進めること。

○事業者等から、了解した旨回答があった。

6. 資料：

なし

以上